旅券（パスポート）用写真についてのお知らせ

詳しくは下記の外務省ホームページをご覧いただくか、外務省旅券課、各都道府県及び市区町村の旅券事務所窓口、海外においては日本国大使館又は総領事館にお問い合わせください。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

外務省領事局
旅券課
令和７年３月

旅券用写真の規格は、渡航等に関する国際機関である国際民間航空機関（ICAO）の勧告に基づいて定められています。**旅券は海外において唯一の身分証明書であり、旅券用写真は本人確認をする上で非常に重要です**。

渡航者は、不適当な写真を用いた場合には、出入国の際にトラブルになる可能性があります。

また、渡航先国によっては、入国審査等の際に、**顔認証技術を用いて渡航者の本人確認**を行うこともあります。

したがって、旅券用写真が上記の**国際規格に従うものであることが不可欠です**。旅券用写真を提出していただくにあたり、このお知らせに記載している事項に従い準備をお願いいたします。

○ 適当な写真例

必須事項

1. 申請者（請求者）本人のみが正面を向いて撮影されたもの
2. 申請日から６か月以内に撮影されたもの
3. 縁なしで右記寸法を満たすもの
   （顔の寸法は頭頂から顎まで。縦横比の維持が難しい場合は横幅を優先すること。）
4. 無帽であるもの
   （申請者（請求者）の申出により、旅券法令に従い、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布等で覆うことが認められる場合を除く。）
5. 背景（影を含む）がないもの
6. 輪郭が露出しているもの
7. 写真裏面に申請者（請求者）の氏名が記入されたもの
   （写真表面に筆跡が浮き出ないこと。）
8. 目の周辺が下記条件を満たすもの

目の周辺の条件

目の周辺（右図の四角枠内側）に、髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部、或いはその影が入ってこないようにすること。

（単位：㎜）

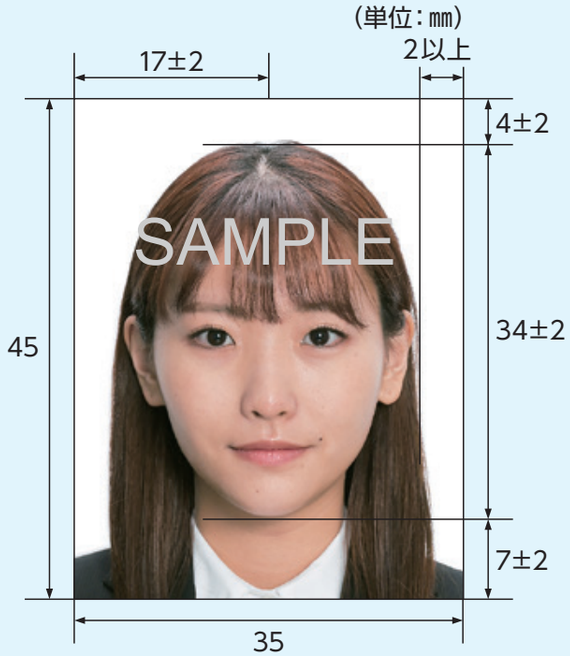

背景は**白色を推奨**します。

従来からの薄い青等の背景も受け付けます。
（グラデーションは不可）

✕ 不適当な写真例

不適当な写真を用いて申請が行われた場合には、写真の撮り直しをお願いすることとなります。

服装・装飾品等

帽子やヘアバンド等により**頭部が隠れている**もの

大きな装飾品や、装飾品で**目、耳、鼻、唇等が隠れている**もの

カツラ（ウィッグ）等により**実際の容姿や雰囲気が変わる**もの

タートルネック、パーカーのフード、首を覆うもの等、衣服等により**顎等の顔の一部が隠れている**もの

顔の輪郭が隠れるもの

髪が目にかかっているもの

顔の向き、表情等

傾いているもの

横を向いているもの

口角が上がる等により**実際の容姿と著しく異なる**もの

位置が片寄っているもの

背景※

背景が**柄模様**であったり、**凹凸のあるクロスが写り込んでいる**もの

背景に**異物が写り込んでいる**もの

背景の**色が濃い**もの

頭、髪、服装等と背景の**境界が不明瞭**なもの

※背景と顔（髪）とのコントラストをはっきりさせること。

✕不適当な写真例

目

カラーコンタクトや瞳の縁を広げるコンタクトを装着したものや、フラッシュ等の影響により瞳が赤く写ったものは不適当です。
上記コンタクトを着用の場合、出入国の際、トラブルになる可能性があります。

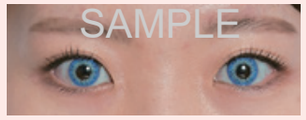

カラーコンタクトを装着したもの

フラッシュ等により**瞳が赤く写った**もの

意図的にフラッシュやライトの形が写り込んだもの

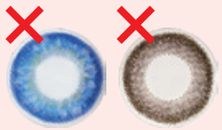

眼鏡

より確実な本人確認のため、**眼鏡を外した顔写真を推奨します**。眼鏡を着用するとき、色付きのレンズや反射、影があるものは不適当です。また、目を妨げる縁、フレームがないものに限ります。医療上必要とされない限り、サングラスや処方のない色付きの眼鏡は不適当です。

色付きの眼鏡や**サングラス**

眼鏡に**照明が反射**したもの

眼鏡の**フレームが目にかかっている**もの

影

顔や背景に影が写ったものは不適当です。

顔の影があるもの

背景の影があるもの

○

✕

つけまつげ、まつげエクステの影があるもの

撮影品質

撮影時にピントが合っていなかったり、手ぶれにより不鮮明なものや、顔にてかりやムラがあるものは不適当です。

ピンぼけや手ぶれにより**不鮮明**なもの

てかりやムラがあるもの

画像加工・画像処理

目を大きく見せたり、美白処理、顔パーツやほくろ、しわ等を修正する等して、本人のイメージを変えたものは不適当です。出入国の際、トラブルになる可能性があります。また、**左右反転※した写真は不適当**です。

目を大きくしたり、**顔のパーツが変形**したもの

変形やマスキング等の**画像処理をほどこした**もの

画像・印刷品質

デジタル画像の過剰な圧縮等が原因となってノイズ（画像の乱れ）が発生しているものや、ジャギー（階段状のギザギザ模様）、印刷時のドット（網状の点）やインクのにじみがあるものは不適当です。写真専用の用紙を使用し、鮮明な画質で印刷してください。

ノイズ（画像の乱れ）があるもの

ジャギー（階段状のギザギザ模様）があるもの

ドット（網状の点）やインクのにじみがあるもの

※使用するカメラアプリによっては左右反転する場合がありますが、不適当です。

髪のボリュームが大きい場合

目から顎までの幅と同程度の幅を目から上側にとり、その部分を頭頂とみなして（右図参照）、**サイズを調整してください**。

○適当な写真例

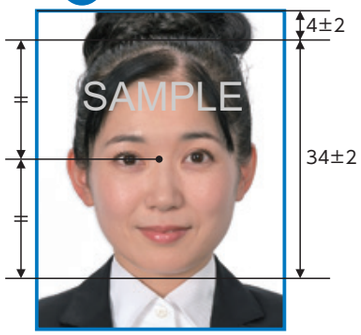

✕不適当な写真例

乳幼児の撮影について

補助者の身体の一部が写り込んでいる場合や、目を閉じている場合は不適当です。顔の向きや動きによる手ぶれにも注意してください。

座れない場合は、**白色**のシーツ等に寝かせて真上から撮影した写真でも問題ありません。

○適当な写真例

✕不適当な写真例